

令和7年度家庭教育支援行政担当者研修会 開催報告

日時 令和7年5月16日(金)13:30～16:30

会場 滋賀庁北新館5A会議室

参加人数 21名(会場8名、オンライン13名)

内容 ○情報提供:「滋賀県の家庭教育支援の取組について」
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課員

○講演:「市町における持続可能な家庭教育支援にむけて
～プロジェクトマネジメントを学ぶ～」
講師:上村 文子 氏
(滋賀県スクールソーシャルワーク スーパーバイザー、家庭教育支援アドバイザー)

○ワークショップ「プロジェクトマネジメント作成」

○グループ別情報交換

当日の様子



【情報提供】



【講演 上村 文子 氏】



【グループ別情報交換 Aグループ】



【グループ別情報交換 Bグループ】



【参加者の感想より】

I. 講演

- 行政担当職員としての立場で、お話を伺うことができました。
- 児童福祉分野からの参加でしたが、家庭教育支援員の役割、立場を学ぶことができました。
- 家庭教育の位置づけや型がわかり、現状、今の流れでよいことがわかりました。
- 家庭教育支援の全体像がわかりました。同時に、自身があまりわかっていないこともわかりました。まずは、市全体の取組を把握していきたいです。
- 大切にしていきたいキーワードをたくさんいただきました。特に、『人財』『4つのシヨン』、この言葉は、家庭教育支援だけでなく全てのことに繋がると思い、私自身も大切にしていきたいです。
- 子とその親を支援する体制として、地域社会のサポートが重要となってきますが、本当に支援を必要としている人は、自ら支援を求めに来る行動をとれないでいるというお話は、もっともだと思いました。そういった方に対応するには、現状の仕組みでは難しいところがあることに気づけたので、今後の課題として検討していきたいです。
- 初めての担当ですので、何が何だかからのスタートでしたが、家庭教育支援というものを知ることができてよかったです。

II. ワークショップ

- 具体的に文字に起こすことで、頭の中で整理できました。
- 作成手順を知ることができました。
- 課題から逆算して事業を考えるというのは基本ではありますが、それに立ち返ることにつながりました。
- 未来像をイメージして、それからスタートしたプロジェクトの大切さを感じることができました。今と未来を見つめたいです。

III. グループ別情報交換

- 立場が違う中、それぞれの苦労や考え、方向を知ることができました。
- 他の市町の動向は気になるので、各市町の現状を知れたことは非常に有り難かったです。
- 学校運営協議会との関係を〇〇市なりに描けそうです。
- 他市での取組を教えていただき、また、実際に家庭教育支援を配置している場合の活動課題なども聞くことができ、今後の参考になりました。
- いろいろな実態、それぞれの取組の方策があることを共有できました。同じグループの方が、どの方も元気なのがよかったです。頑張ろうという気になりました。1年後に同じメンバーで話せたらと思いました。
- 他の市町との交流は、それぞれの悩みが共有でき、結論が出る、出ないに関わらず、素晴らしい機会だなと思いました。



訪問型家庭教育支援とは？

学びの場や相談の場などに出向くことが難しい家庭を訪問して支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えるアウトリーチ型の家庭教育支援活動です。

具体的な取組内容

- ①保護者からの相談への対応
- ②保護者に対する情報提供
- ③専門機関への橋渡し

訪問の目的は、届ける支援を必要とされている家庭との「つながりづくり」です。会話や交流を通して顔の見えるコミュニケーションづくりを！

◎訪問型家庭教育支援の主な役割

- ①家庭の孤立化を防ぎ、問題の発生予防や早期発見につなげます。
- ②保護者の話を丁寧に聞いて、悩みや不安を解消します。
- ③保護者が学びの場などの拠点につながるよう支援します。
- ④必要に応じて、関係諸機関の支援につなげます。

